

東部高齢者支援センター 設置場所変更のお知らせ



東部高齢者支援センターの設置場所・
電話番号が令和7年1月から変更と
なります。

【新住所・電話番号】

市福祉センター内<七栄 653-2 >

☎ (29) 4110

※電話番号は1月6日から利用できます。

※担当地域に変更はありません。

【現住所・電話番号】

龍岡ケアセンター内<七栄 653-73 >

☎ (85) 5572

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

臨時休館のお知らせ

全館清掃作業を行うため、臨時休館と
させていただきます。

北部コミュニティセンター

■臨時休館日

令和7年1月18日(土)・19日(日)

■注意事項 窓口・電話でのお問い
合わせ、図書の貸出・返却がで
きません。

中部ふれあいセンター

■臨時休館日

令和7年2月4日(火)

■注意事項 窓口・電話でのお問い
合わせができません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・
ご協力をお願いします。

問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

あなたの声を市政に

パブリックコメント



パブリックコメントとは

計画の内容などを公表し、皆さんから提出された意見を考慮して意思決定を行う
制度です。提出された意見とその意見に対する市の考え方や、意見を考慮して案を
修正したときは、内容と理由を公表します。※名前は公表しません。

閲覧方法

- 担当課窓口、日吉台出張所
8:30 ~ 17:15 (土・日曜日・祝日を除く)
- とみさと市民活動サポートセンター
9:00 ~ 17:00 (水・日曜日・祝日を除く)
- 市公式ホームページに掲載



意見書の提出方法

意見書(様式自由)に住所・氏名・電話番号を記入し、次のいずれかの方法で
提出してください。

口頭、電話でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

- 担当課窓口、日吉台出張所、とみさと市民活動サポートセンターの
いずれかに持参
- FAX ○電子メール ○郵送(当日の消印有効)

富里市犯罪被害者等支援条例骨子(案)

犯罪被害者等の支援に関して、基本理念等を定め、犯罪被害者等への支援を
総合的に推進するため、(仮称)富里市犯罪被害者等支援条例を制定するに当たり、
条例骨子(案)を作成しましたので、公表して意見を募集します。

閲覧・意見募集期間

12月19日(木)~令和7年1月8日(水)

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 市民活動推進課

☎ (93) 1117 FAX (93) 4123

✉ shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp 〒286-0292(住所不要)

有料広告スペース

広報とみさとに

広告を

載せてみませんか

.....
1枠8,000円~

募集中!



広報情報課

☎ (93) 3895

納期内納付に ご協力ください

12/25 (水)

- 固定資産税・都市計画税 第4期
- 国民健康保険税 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第6期
- 介護保険料 第6期